

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	平成27年度第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	577,207	584,953	2,337,252
経常利益 (百万円)	2,134	3,077	17,232
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,336	2,765	9,752
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,379	3,358	13,309
純資産額 (百万円)	129,500	141,172	139,021
総資産額 (百万円)	577,557	586,982	577,191
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.38	48.40	170.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	23.9	23.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調が継続し、個人消費は良好な企業収益や人手不足に伴う所得雇用環境の改善に伴い、消費増税後の落ち込みから持ち直しているものの、そのペースは緩やかにとどまり、力強さに欠ける状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、生活者の節約志向が長引くなか、円安を背景とした食品の相次ぐ値上げ等による生活防衛意識の高まりから個人消費の下押しが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、流通構造の全体最適実現に向け、営業・物流面でのメーカーサポート機能、原料調達、製造過程を含めた商品開発におけるトータルコーディネート機能の強化を図っております。

また、拡大が見込まれる海外市場、EC市場、ウェルネス市場における戦略的な対応を強化するために、本年4月に「戦略市場本部」を設置し、各分野への取り組みを積極的に推進する体制へと整備いたしました。

加えて、取引先との関係強化を図るとともに、物流費を中心としたコスト削減を継続的に実行することにより、業績の向上を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの復調等により、売上高は5,849億53百万円（前年同期比1.3%増加）、営業利益は24億64百万円（前年同期比63.5%増加）、経常利益は30億77百万円（前年同期比44.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億65百万円（前年同期比107.0%増加）となりました。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

（品種別売上高明細表）

品 種	前第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
缶詰・調味料類	63,636	11.0	67,094	11.5
麺・乾物類	35,523	6.2	36,962	6.3
嗜好品・飲料類	64,473	11.2	68,139	11.6
菓子類	64,220	11.1	66,077	11.3
冷凍食品類	104,542	18.1	110,045	18.8
チルド食品類	117,159	20.3	103,354	17.7
ビール類	54,218	9.4	56,581	9.7
その他酒類	45,856	7.9	47,032	8.0
その他	27,578	4.8	29,664	5.1
合計	577,207	100.0	584,953	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
卸売	53,301	9.2	51,394	8.8
GMS	44,877	7.8	44,536	7.6
SM	214,317	37.1	225,007	38.5
CVS	180,713	31.3	171,679	29.3
ドラッグストア	21,892	3.8	24,188	4.1
ユーザー	14,638	2.5	15,296	2.6
その他直販 (直販計)	40,061	7.0	44,279	7.6
	516,502	89.5	524,987	89.7
メーカー・他	7,403	1.3	8,570	1.5
合計	577,207	100.0	584,953	100.0

(注) 1. GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。

2. SMはスーパーマーケットであります。

3. CVSはコンビニエンスストアであります。

4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

消費増税後の反動減からの調味料類等の復調に加え、気温上昇により飲料類が好調に推移したこと等から、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加等により、前年同期と比べ改善いたしました。

以上の結果、売上高は1,844億5百万円（前年同期比2.5%増加）、営業利益は1億32百万円（前年同期より2億10百万円の増加）となりました。

② 低温食品事業

スーパーマーケット等を中心に取引は総じて堅調に推移したものの、コンビニエンスストア向け弁当製造ベンダーとの取引形態変更の影響により、売上高は減少いたしました。利益面につきましては、販管費は増加したものの、売上総利益の増加等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,285億50百万円（前年同期比1.6%減少）、営業利益は21億78百万円（前年同期より3億10百万円の増加）となりました。

③ 酒類事業

消費増税後の反動減からのビール類を中心とした復調等により、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加や販管費の減少等により、前年同期と比べ改善いたしました。

以上の結果、売上高は1,059億25百万円（前年同期比5.4%増加）、営業利益は△7百万円（前年同期より2億97百万円の増加）となりました。

④ 菓子事業

各小売業態での取引が堅調に推移したことに加え、健康志向を背景にチョコレートやシリアル等が引き続き伸長したことにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加に加え、在庫管理の業務精度の向上による改善効果等により、前年同期と比べ改善いたしました。

以上の結果、売上高は654億57百万円（前年同期比2.5%増加）、営業利益は63百万円（前年同期より1億40百万円の増加）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	58,125,490	—	10,630	—	10,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成27年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 985,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,112,200	571,122	同上
単元未満株式	普通株式 28,290	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	—	—
総株主の議決権	—	571,122	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	985,000	—	985,000	1.69
計	—	985,000	—	985,000	1.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	402	2,110
受取手形及び売掛金	268,600	282,364
有価証券	3,500	3,500
商品及び製品	54,075	55,174
原材料及び貯蔵品	53	62
短期貸付金	73,253	71,402
その他	57,003	52,947
貸倒引当金	△82	△87
流動資産合計	456,806	467,475
固定資産		
有形固定資産	67,904	66,326
無形固定資産		
のれん	3,442	3,366
その他	5,316	6,369
無形固定資産合計	8,758	9,736
投資その他の資産		
投資有価証券	26,194	25,917
その他	17,738	17,723
貸倒引当金	△211	△196
投資その他の資産合計	43,722	43,444
固定資産合計	120,385	119,507
資産合計	577,191	586,982
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	360,504	377,888
引当金	2,204	26
その他	53,875	46,865
流動負債合計	416,584	424,780
固定負債		
役員退職慰労引当金	79	81
退職給付に係る負債	11,865	11,574
その他	9,640	9,373
固定負債合計	21,585	21,029
負債合計	438,170	445,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,244	33,244
利益剰余金	90,752	92,317
自己株式	△2,551	△2,555
株主資本合計	132,075	133,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,406	7,084
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△6	△6
退職給付に係る調整累計額	△422	△409
その他の包括利益累計額合計	5,976	6,669
非支配株主持分	969	866
純資産合計	139,021	141,172
負債純資産合計	577,191	586,982

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	577,207	584,953
売上原価	538,745	544,979
売上総利益	38,461	39,974
販売費及び一般管理費	36,954	37,509
営業利益	1,507	2,464
営業外収益		
受取利息	33	34
受取配当金	312	319
不動産賃貸料	381	408
その他	350	333
営業外収益合計	1,076	1,095
営業外費用		
支払利息	32	34
不動産賃貸費用	288	312
その他	128	134
営業外費用合計	449	482
経常利益	2,134	3,077
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1,534
固定資産売却益	72	18
その他	0	0
特別利益合計	74	1,552
特別損失		
投資有価証券評価損	—	159
減損損失	64	333
その他	0	2
特別損失合計	65	496
税金等調整前四半期純利益	2,143	4,133
法人税、住民税及び事業税	174	386
法人税等調整額	662	1,084
法人税等合計	837	1,471
四半期純利益	1,305	2,661
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△30	△103
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,336	2,765

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,305	2,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,059	682
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	14	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	1,073	696
四半期包括利益	2,379	3,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,396	3,458
非支配株主に係る四半期包括利益	△17	△99

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.	148百万円	142百万円
従業員	4	3
計	152	146

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,426百万円	1,449百万円
のれん償却額	76	75

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,199	利益剰余金	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,199	利益剰余金	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	179,929	232,245	100,513	63,859	576,548	658	—	577,207
セグメント間の内部売上 高又は振替高	452	2,131	2,018	11	4,613	2,407	△7,021	—
計	180,381	234,377	102,531	63,871	581,161	3,066	△7,021	577,207
セグメント利益又は損失 (△)	△78	1,867	△305	△76	1,408	74	24	1,507

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	1,408
「その他」の区分の利益	74
のれんの償却額	△76
全社費用	100
四半期連結損益計算書の営業利益	1,507

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	184,405	228,550	105,925	65,457	584,338	614	—	584,953
セグメント間の内部売上 高又は振替高	297	37	133	1	470	2,063	△2,533	—
計	184,702	228,588	106,059	65,459	584,809	2,677	△2,533	584,953
セグメント利益又は損失 (△)	132	2,178	△7	63	2,367	70	26	2,464

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	2,367
「その他」の区分の利益	70
のれんの償却額	△74
全社費用	101
四半期連結損益計算書の営業利益	2,464

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	23円38銭	48円40銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	1,336	2,765
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	1,336	2,765
普通株式の期中平均株式数（株）	57,140,712	57,139,713

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月10日

三 菱 食 品 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 上 藤 継 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。